岐阜県中学生創造ものづくり教育フェア大会　2020

**「中学生『ものづくり』作品コンテスト」実施要項**

　新型コロナウイルス感染症の感染予防として、今年度の大会は各競技とも会場を利用したコンテストは実施しません。生徒が集まっての競技ではなく、レポートや作品で競い合う形で大会を開催します。

また、表彰式は行わず、結果については該当学校、本人への通知と、岐阜県教育委員会、岐阜県中学校技術・家庭科研究部会のホームページに掲載します。（賞状は郵送で各学校へ送付予定）

１．主　催　　　岐阜県教育委員会

　 　　　　岐阜県小中学校教育研究会中学校技術・家庭科研究部会

２．後　援　　　申請中

３．目　的　　　（１）生徒が自分自身の生活を見つめ，願いや課題をもってものづくりに取り組むことを通して，知識及び技術の向上を図る。

（２）作品製作に励んだ成果を認め励ますことにより，より豊かな生活を営む力と問題解決能力の育成を図る。

４．応募締切　　第１次審査　令和２年９月下旬

　　　　　　　　第２次審査　令和２年１０月下旬

※詳細は決定次第、「岐阜県中学校技術・家庭科研究部会ＨＰ」に掲載します。

５．参加費　　　不要

　　　　　　　　※支払い方法の詳細は決定次第、「岐阜県中学校技術・家庭科研究部会ＨＰ」に掲載します。

６．応募先　 　岐阜県教育委員会教育研修課　中学校技術・家庭科担当

　ＴＥＬ：（０５８）２７１－３４５７

ＦＡＸ：（０５８）２７６－６７７４

E-mail：c17781@pref.gifu.lg.jp

※応募の詳細は後日、「岐阜県中学校技術・家庭科研究部会ＨＰ」に掲載します。

７．競技の概要

・各地区の審査は開催しない。

・授業内製作作品、自主製作作品のどちらも募集を行う。

・一次審査はレポートによる審査を行う。一次審査を通過し、二次審査進出作品関しては、作品を県担当者へ送付する。（搬入も可）二次審査は、作品及びレポート審査により優秀作品を決定する。

８．競技の詳細に関する情報は、後日「岐阜県中学校技術・家庭科研究部会ＨＰ」にて掲載する予定で

す。ご確認ください。